

創設趣旨

世界は食糧の需給をめぐる極度の不均衡に悩まされており、食が本来実現しているはずの健康や精神的満足を享受できない人口が増加しています。人口、異常気象、農地荒廃、水、戦争、大災害など困難な現実と格闘し、食の量と質を高め、健康における食の役割を追求し、世界の人々の福祉と平和に大きく貢献した業績を顕彰することで、飢餓・貧困をなくし、一人ひとりが尊厳と健康にあふれた人生を生きることのできる環境の実現を願って「佐野藤三郎記念 食の新潟国際賞」を創設しました。

「新潟」について

新潟県は、日本海沿岸地域のほぼ中央に位置し、古くから農業や食品産業が盛んであり、米を中心に日本の食糧生産拠点の一翼を担っています。

また、県都新潟市は本州日本海側唯一の政令指定都市として、農水産業、食品産業が活発な全国随一の田園都市という特質を誇っています。

賞のタイトルにある「新潟」は食の生産、製造、流通、食文化、研究、食育の各分野ですぐれた蓄積のある地方そして都市としての誇りが込められています。

「佐野藤三郎」について

81万都市新潟市は海拔0メートル以下の低湿地帯が多く、水と土に苦しめられた歴史があります。新潟市に生まれた佐野藤三郎(1923~1994)は腰までつかる泥田を日本でも有数な美田に変え、食糧生産基盤を確立しながら未来志向の地域づくりを進めました。一方、中国政府の要請に応じて中国黒龍江省・三江平原の開発に尽力したスケールの大きな指導者でもありました。「食の新潟」を作り上げた多くの先人を象徴する人物として賞のタイトルにその名を付しました。

賞の概略

この賞は次のように説明することができます。

“THE SEARCH FOR FOOD-INNOVATORS CREATING A BETTER LIFE”

(世界を救う食のイノベーターに光を)

上述の趣旨で2015年9月1日から2015年12月25日の期間、日本及び世界のノミネーターに候補者の推薦応募をお願いし、「本賞」(賞状、記念工芸品、副賞1,000万円)を原則1件、「佐野藤三郎特別賞」(賞状、記念工芸品、副賞200万円)を原則1件、「21世紀希望賞」(賞状、記念工芸品、副賞100万円)を原則2件選定します。選定は選考委員会(委員長/唐木英明氏・(公財)食の安全・安心財団理事長)が行い理事会が決定します。2年に1回顕彰する事とし、第4回表彰式典及び記念講演など関連行事を2016年11月に開催を予定しています。

テーマ

食の新潟国際賞の基本テーマは「食と生命」です。

食の確保が困難な為、あるいは確保した食が栄養価や安全性の面で問題を抱えている事のために、生命や健康が脅かされる人々が地球上に多数存在しています。その現実に向き合い、人々の生命を救い、暮らしを向上させ、人の尊厳の回復に大きく寄与した食の分野の業績(個人・グループ・団体)を顕彰します。

選考原則

1. 地域的、個別的取り組みであっても、世界にとって普遍性を内包している業績である事。
2. 本賞は学術的価値そのものを賞讃する学術賞ではなく、なされた新たな発見や技術の開発が、人々の暮らしの向上に寄与したその範囲とレベルをも勘案して評価します。
3. 長期・持続型の取り組みであり、包括的・統合的な視野をもつ業績であること。

対象分野

食の課題は①生産と供給 ②食と健康 ③食と教育という3つの分野に存在しています。この3分野は繋がっており、包括的にとらえることが必要です。以上の視点を前提とし、各賞の対象を示します。

1. 本賞 原則1件(賞状、記念工芸品、副賞1,000万円)

以下、対象として考えられる主なものを例示しますが、この例示以外のものについても広く対象とします。

- (1) 利用技術(食品、食料の保存・加工技術など)
- (2) 生産技術(育種・栽培技術、土地改良、砂漠化防止、灌漑技術、治水など)
- (3) 流通システム(安定供給システムの開発、貿易ルールの改善など)
- (4) 食品の安全性(食品中の健康被害要因の立証と除去など)
- (5) 発展途上国の食の向上(栄養、安全な生活水、給食など)
- (6) 食品機能による健康増進(食品の健康機能、病気予防の疫学調査など)
- (7) 食農教育(学校、地域、産業界の教育モデルと実践、国民の自立精神の醸成、技術移転とフォローアップなど)

- (8) 国際協力(特にNGOによる諸活動)
- (9) その他<グローバルな食の安定供給・確保に関する政治的・経済的・社会的・教育的イニシアチブと実践など>

#本賞に関する特記事項

原則として、顕著な国際賞(ノーベル賞、世界食糧賞、日本賞、京都賞など)を受賞していない個人、団体を対象とします。

2. 佐野藤三郎特別賞 原則1件(賞状、記念工芸品、副賞200万円)

- (1) 特に発展途上国の食糧増産・安定供給の為に生産・栽培技術の開発や生産基盤の確立に寄与している業績。
- (2) 世界各国・地域で持続可能な農業を核とする自立的な地域モデルの構築に寄与している実績。
- (3) (1)(2)の内容で、高度な国際協力の達成に寄与している業績。

#佐野藤三郎特別賞に関する特記事項

- ① 佐野藤三郎特別賞は佐野藤三郎氏の不屈の精神と高い志を継承するため、「第二、第三の佐野藤三郎」の出現を期待して設けたものです。
現時点での業績価値の評価に加え、その事業を継続する事による意義と可能性の大きさを重要な選考の視点とします。
- ② 原則として、顕著な国際賞(ノーベル賞、世界食糧賞、日本賞、京都賞など)を受賞していない個人、団体を対象とします。

3. 21世紀希望賞 原則2件(賞状、記念工芸品、副賞100万円)

対象は本賞と同じ。

#21世紀希望賞に関する特記事項

- ① 将来的な世界貢献への可能性と実現性をめざした、企業、組織、団体との共同研究、共同開発、実用化試験、実践活動などであり、現時点で十分な成果が得られなくても、今後の発展が十分に期待できるものも対象とします。
- ② 45歳以下の研究者・個人を対象とします。

推薦方法

- (1)候補者資格 国籍、性別、信条は問いませんが、現存者に限ります。
なお、各国政府機関に所属している者及びグループが、機関本来の任務遂行の一環として達成した業績は、原則として対象外とします。但し、個人及びグループの業績への貢献が機関の基本的任務を越えて顕著である場合は対象とする事ができます。
- (2)推薦件数 各賞とも3名まで推薦できます。団体は1名として数えます。
- (3)推薦書 英語もしくは日本語で記載して下さい。
当財団の推薦書フォームを使用して、推薦理由を含め2枚以内とします。
- (4)ダブル推薦 同一推薦人が同一の候補者を複数の賞に同時に推薦する事はできません。
- (5)再推薦 第1回、第2回、第3回の食の新潟国際賞応募で選外となった業績の再推薦を受け付けます。前回と同一内容の推薦内容も可としますが、その後の新たな成果を加えた内容を希望します。
- (6)応募内容の開示 原則として、各賞の推薦内容の秘密は守られますが、実用化や実践につなげる目的で、推薦者及び候補者の承認によりその内容を開示することがあります。
- (7)推薦書の返却 原則として返却致しません。
- (8)自 薦 推薦者の自薦は可能です。
- (9)期 限 2015年12月25日(金)到着分まで受け付けます。
- (10)推薦書送付 推薦書を電子様式(Word、Excelのみ可、PDFは不可。)もしくは郵便で食の新潟国際賞事務局まで送って下さい。添付資料がある場合はCD、DVD等の使用をお願いします。
- (11)送付先 メールアドレス：info@niigata-award.jp
郵送先：〒951-8131 新潟市中央区白山浦1丁目425番地9
新潟市役所白山浦庁舎1号棟4階 公益財団法人 食の新潟国際賞財団事務局
FAX：025-201-8902
- (12)ホームページ <http://www.niigata-award.jp>
(推薦フォームはホームページからダウンロードできます)
- (13)その他 選考プロセスで、追加資料の提出をお願いする事があります。